

東北地方太平洋沖地震による被災者受診の際の

被保険者情報等について

(福島県後期高齢者医療広域連合)

被保険者証を提示できないため、医療機関において請求に必要な被保険者番号や負担割合などの被保険者情報が確認できない福島県後期高齢者医療広域連合の被保険者については、下記により照会することで回答することとなった旨の通知が福島県後期高齢者医療広域連合よりございました。

1. 照会に必要な事項

被保険者の氏名、生年月日、住所

2. 照会先

福島県後期高齢者医療広域連合

電話 024-528-9025 (代表)

024-528-9024 (業務課)

024-563-3310 (業務課)

3. 受付時間

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

(土・日・祝日を除く)